

## 「設計図書の電子的作成・保存の実務講習会」のご案内 —法令で求められる設計図書の15年保存とは—

建築士法では、「建築士が業務として作成した設計図書は、15年間保存しなければならない」と規定されています。保存方法は、紙の図面に押印したもの、もしくはこれを撮影したマイクロフィルムによる保存、あるいは電子的記録による保存の3つの方法が認められています。

この3つの方法のうち、今後はパソコン等にデータとして保存する「電子的記録による保存」が主流になると考えられます。ただし、パソコンにCADデータやPDFファイルを保存しただけでは、法的な条件を満たしません。では、どのように保存すれば法的に有効なのか？本講習会では、詳細な内容と具体的な保存方法を解説いたします。

- 主催者     主催     一般社団法人埼玉県建築士事務所協会  
    一般社団法人日本建築士事務所協会連合会  
    後援     公益社団法人日本文書情報マネジメント協会
- 開催日時     令和2年12月7日(月) 13時30分 ~ 16時00分 (受付 13時00分 ~)
- 会場     埼玉建産連研修センター 大ホール  
    (さいたま市南区鹿手袋4-1-7 埼玉建産連会館 電話 048-861-4311)  
    ※ 公共交通機関を御利用ください。
- 受講対象者     建築士事務所の開設者、建築士、その他
- 受講料     会員 5,500円     会員外 7,700円     (税込み、テキスト代を含む)  
    「会員」とは、(一社)埼玉県建築士事務所協会の会員をいいます。  
    ※ 一度納入された受講料は、定員を超えた場合及び当方の都合により開催を中止した場合は除き、返金いたしません。
- テキスト     設計図書の電磁的記録による作成と保存のテキスト     (当日配布)  
    —ガイドラインの解説と実践—

※ 新型コロナウイルスの感染状況の推移によっては、講習会の中止・延期等の可能性もありますので、ご了承ください。

## ■ 時間割・講義内容

時間	内容	講師
13:00 - 13:30	受付	
13:30 - 13:35	受講説明	埼玉県建築士事務所協会
13:35 - 13:55	設計図書の電磁的記録による作成と保存についての概要	映像講習
13:55 - 15:00	1 建築士法における設計図書の15年保存を電子的に行うための根拠法の解説 2 「電子署名」「長期署名」の解説とその方法	
15:00 - 15:10	休憩	
15:10 - 15:45	3 保存を行う場合の推奨フォーマットの解説 4 署名の実務とタイムスタンプ、電子証明書の推奨基準の解説 5 情報セキュリティの解説	映像講習
15:45 - 15:55	参考編の解説	

■ CPD認定 建築CPD情報提供制度の認定を予定しています。(2単位)

■ 申込方法 受講申込書に必要事項を記載し、受講料振込後、振込受領書のコピーを添付し、FAXでお申し込みください。

振込先 埼玉りそな銀行 県庁支店 普通 0181017  
一般社団法人埼玉県建築士事務所協会 会長 栗田政明

※ 振込手数料は各自御負担ください。

■ 申込期限 令和2年11月20日(金)

■ 定員 70名 定員になり次第、締切とさせていただきます。  
(受付状況については、電話にてお問い合わせください。)

■ 受講券 受付後、FAXにて返送いたしますので、当日必ずお持ちください。  
※ 11月25日(水)までに受講券が届いていない場合は、お手数ですが当協会までお問合せください。

■ お問い合わせ TEL (048)864-9313 (一社)埼玉県建築士事務所協会 まで

